



# 労使関係を形骸化させる会社の姿勢を 指摘したことに対する報復か！！

## 「労働審判」を申し立てた社員の定期昇給とボーナスをカット！

6月19日から会社はH25年度の昇給通知と、6月28日に支給されるボーナスの明細を社員に渡しています。その中で、4月に会社を相手に「労働審判」を申し立て5月に「審判」に臨んだ社員の定期昇給（乗数1）とボーナスの5%を今回会社はカットしました。

この社員は昨年末のボーナスを5%カットされ、「労使それぞれの委員で社員の苦情について議論して解決を図る苦情処理会議」に申告しましたが、会社はボーナスカットの理由だとしている社員の「非違行為」をおおまかに3件しか明らかにしませんでした。

そこで社員は「労働審判」に訴え、その過程で会社は18件の「非違行為」を明らかにしたので、裁判所から「今後はボーナスカットの理由を全て明らかにしたらどうですか」「苦情処理会議をキチッとやってはどうですか」と問われましたが会社は頑なに拒否をしました。

今回の昇給・ボーナスカットは、「苦情処理会議」を開催しても、ボーナスをカットしておいてその理由さえもまともに言わないという「労使で行う会議を形骸化する会社の姿勢」について、「労働審判」を通じてその問題性を社会的に明らかにした社員に対する報復的な昇給・ボーナスカットです。

社員は一切文句を言うな！「労働組合は会社の従属物」だとでも思っているのでしょうか？！

皆さん！どう考えますか！！